

令和5年6月9日

ご利用者様・ご家族様・関係者様 各位

群馬県厚生農業協同組合連合会
J A群馬厚生連介護センター
特別養護老人ホームみのりの丘

面会の再開について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設では新型コロナウイルス感染予防の目的で、緊急事態宣言解除後も面会中止を継続しておりましたが、このたび下記の通り、制限付きではございますが、面会を再開いたします。尚、感染状況によっては、再度面会中止の措置を取らせて頂く場合がある事を申し添えます。また、ご親戚内でも情報の共有をお願いいたします。

衣類等の受渡のみの方は、これまでどおりの対応とさせていただきますので事務室職員にお声がけください。

記

- 1 期 間 令和5年6月15日(木)から
- 2 面会場所 1階 相談室
- 3 面会時間 平日(月～金曜日)の10:00～16:00 最長で10分までとします。
- 4 面会者数 1家族2名まで (小学生以下の面会にご遠慮ください)
- 5 留 意 点
 - (1) 面会を希望される方は必ず事前に電話連絡をお願いいたします。連絡のない場合、面会をお断りさせていただきます。
 - (2) 風邪症状のある方、または体調不良の方は、来館をお控えください。
 - (3) ご来館の際は、マスクをご持参ください。
 - (4) ご来館時に検温、手指消毒を実施いたします。熱が37.0℃以上の方は面会をお断りさせていただきます。
 - (5) 面会中はマスクをご着用ください。また、直接触れることや、飲食を共にすることは禁止させていただきます。
 - (6) 比較的大きな規模の集会等へ参加された場合、2週間前後は来館をお控えください。
 - (7) 体調不良のため居室で過ごされている入居者様への面会はできない場合があります。

以上

<連絡先> TEL: 027-230-5277

○特別養護老人ホーム みのりの丘
相談員 金子 麻美